

## H25 浪江町復興計画策定委員会

### 第6回 町民協働による進行管理部会 議事概要

日 時 平成 25 年 9 月 30 日 (月) 10:00～12:30  
場 所 二本松市市民交流センター  
出席者 別紙のとおり

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議事
  - (1) テーマごとの検討 ※10:05～12:05
    - ・現状の共有と課題・検討の絞り込み
    - ・改善方策の検討※町外コミュニティ、避難生活支援、津波被災地
  - (2) 検討内容の共有 ※12:05～12:30
    - ・テーブル毎の議論の振り返りと共有
4. その他
5. 閉会

#### 《議事概要》

#### ○部会長あいさつ

##### 【部長：吉岡】

- ・本日の午前中の議論で個別テーマは終了する。来月10月の残り2回の開催は、全体の纏めと、町長への提言の報告を予定している。本日は9つのテーマの最終の議論の場となるので、引き続き活発な議論をお願いしたい。

#### ○テーマごとの検討

- ・各テーブルで議論

## ○検討内容の共有

### 【避難生活支援：吉 岡】

- ・ 絆の維持のための電話帳の掲載情報の更新は、2年後を予定している。商工会でも更新出来ないかとの話がでたが、それは難しいとの話であった。
- ・ 自治会への補助金の使途制限を緩和出来ないかという意見があった。使途制限の緩和は難しいが、行政が申請などをサポートしていくことで対応していきたいとの話があった。
- ・ NPO団体が活動していく上で、役場からの情報をもっと得られると有り難いとの話があり、復興支援員の勉強会等の場に、NPO団体も参加いただいて、情報共有できることがいいのではないか。
- ・ 自治会の活動は、自治会長の個人的な資質に依存しているところが大きいのではないか。これに関しては町でマニュアルを作成して共有できるように検討しているとのことだった。
- ・ フォトビジョンなどによる広報で誰が参加していいか判らない場合があるため、情報提供にあたっては、対象など判りやすく周知してほしいという要望があった。
- ・ 自治会の活動が横断的に発信できるように、自治会長の集まりや会議の場があってもいいのではないか。
- ・ 情報発信については、富岡町のおたがいさまセンターがおこなっているインターネットを活用したFM放送のようなことを浪江町でもできないかとの要望があった。また、双葉郡の一貫教育など、双葉郡全体のテーマがあるので、広域の町村会でも情報発信をしてもらえると有り難いという意見もあった。
- ・ 住環境の整備では、県外の借上げ住宅の方は、自治体によって対応がまちまちであるため、借り替えの際に、賠償の対象になるかなどの情報を町民に周知してほしい。また、大家さんが借上げ住宅を貸したがるケースが出てきており、役場としても大きな問題として捉え、対応策を検討中との話があった。
- ・ 避難先の安心な暮らしについては、資料の中に避難先自治体と協議を進めているとの記載があるが、どういう協議を進めているかや、纏まった内容などは情報発信していただけるよう配慮してほしい。
- ・ だんだん震災のことが忘れられてきているので、継続的な情報発信を重視してほしいとの意見があった。

### 【町外コミュニティ：丹 波】

- ・災害公営住宅の入居の条件として、募集時に避難指示が解除されていない状況での入居となるが、入居後に、避難解除された場合でも、退去させることはないとの議論があった。
- ・仮設住宅でも生活の変化によって転居を希望されるケースや、将来帰還した方が定住を断念するようなことがあった場合に、新規で入居できるのか、それぞれの生活の条件やライフスタイルに応じて、柔軟に対応してほしいとの声があった。
- ・集合住宅のハード面の意見はたくさん頂いた（間取りや、サンルームが寒冷地にしか付かないなどの意見）。町内の帰還が進みつつある地域に、帰還困難区域の方でも居住できる町営住宅を造り、場合によっては、将来、町民へ払い下げすることも考えられるのではないかという意見があった。
- ・町民の方々が避難先で集まったり、交流したり、活動できるスペースの確保が難しい場合は、出張所の機能のなかに町民が集まれるスペースを作ったり、町外コミュニティを検討している4町で広域連携して合同庁舎を造ってはどうかとの意見もでた。
- ・いわきなど既存の県立高校は、親元から通えることが前提となっているため、子どもだけが高校へ通える宿泊場所があってもいいのではないか。
- ・保健福祉分野では、地域包括支援センターや保健師などの広域連携の検討も具体化していく必要があるのではないか。
- ・町外コミュニティ（災害公営住宅）に入るにしても、もう少し町民の声を聞いてもらえる場がほしい。そこに入る町民が入りたくなるような環境整備、手だてを取ってほしい。

### 【津波被災地：長 崎】

- ・がれき処理が当面の懸案事項で、最大の課題となっている。先週ようやく地元との話し合いの場が初めて持たれたとのこと。環境省が担当しているが、町がどこまで実情を把握しているのか不安を感じるとの意見があった。
- ・会議がテーマ毎（除染、がれき処理、津波対策の移転など）に開催されているため、毎回、町民の方々は頭を切り替えられない。会議の仕方を工夫して、いろいろな問題を同時に議論して、結論がでるやり方にしないと、なかなか決まらないのではとの意見があった。
- ・集団防災移転の目標は何時かという質問に対し、国の計画では平成27年度が工程表の最終目

標との回答があった。しかし、達成できないことが明らかであることと、帰町目標の平成29年度とも合っていないため、延長を国に求めていくとの話があった。また、移転住民は50%以上との基準がり、これを下回る恐れもあるため、柔軟な運用を国へ働きかけていくとの話があった。

- ・浜街道から海側の土地利用については、農地として再活用の話はあるが、大半はがれき置場として使われてしまう。がれき撤去後に農地として再度活用できるのか不安があるので十分に検討してほしい。
- ・農地を再利用するにあたっては、農地保全が重要であり、当面の大きな課題となっている。町から草刈の補助制度について説明があった。
- ・大平山の共同墓地のなかに合同慰霊碑を建ててはどうかというアイデアが出たが、町全体の合同慰霊碑を大平山に建てるのは如何なものか。大平山は集落の共同墓地なので、町全体にはそぐわないのでは。合同慰霊碑を造るのであれば、しっかり検討してほしい。まちづくり部会で場所を特定していく検討が必要ではないか。
- ・防潮林については、計画の策定にあたって町民の意向を聞いてほしい。まちづくり計画との整合を図ってほしいとの要望があった。
- ・太陽光発電については、施工される大手企業のいいなりではなく、利益が地域に還元され、復興の財源となるような仕組み作りが重要ではないか。
- ・農地が失われると働く場所がなくなってしまうのでは。そうなる若手人が戻りづらくなってしまうので、若手人が希望を持って帰還できるような将来像を描いてほしい。
- ・帰町の議論はあるが、一方で戻れない地域もある。戻らないで、別の場所で生活再建していく町民も多く居るので、現在や近い将来の生活再建についても今後も議論して行ってほしい。

## ○その他

事務局から

【蒲原】

これで9つのテーマ全てについて議論いただいた。今までの皆さまの意見、議論を提言書としてまとめ、第七回部会は、提言書としての議論をしたい。提言書のたたき台として、資料3-1、資料3-2、資料3-3について、事務局から説明する。

## 【小 林】

### ・資料3-1「提言書のたたき台」について説明

1枚目は提言書の総論となっている。2ページは、例えば賠償についてであれば、柱が3つ「賠償の基準について」「賠償の情報について」「賠償と自立について」で構成される提言としている。それ以降は、就労／事業再開、健康管理など、これまで議論した9つそれぞれの分野毎に提言をまとめている。本日終了した、町外コミュニティ、避難生活支援、津波被災地は本日の議論を踏まえて提言書を作成し、次回開催までに事前配布として郵送する。

### ・資料3-2（生活再建）（ふるさと再生）について説明

資料の構成として、例えば生活再建であれば、1枚目に、提言の3つの柱の1つである賠償の基準について、議論の経過と、議論から導きだされた課題、部会からの提言、目的達成のための具体的な手法のアイデアや改善案の具体的提案など1～4で纏めている。2ページは、賠償の情報について、3ページは賠償と自立について、同じように整理している。資料3-1、資料3-2ともに、持ち帰り読んで頂きたい。

### ・資料3-3「提言書に関する意見提出票」について説明

資料3-1、資料3-2を読んでいただいた上で、提言書の意見をいただきたい。1枚目の「提言書についての意見」は、資料3-1の意見をいただきたい。裏面の「提言書別紙についての意見」は、資料3-2の意見をいただきたい。「次年度以降の進行管理への提言」は、議論の進め方や方法について改善ポイントについて意見をいただきたい。10月10日までに提出してほしい。電子データ様式が必要な方は、記載のメールアドレスに様式希望の連絡をお願いしたい。

## 【蒲 原】

- ・提言書を纏める作業と合わせて、町民の方々にも公表していきたい。その際に提言書だけでは、議論の経過などが判らないので、資料3-2で整理をさせていただきたい。進行管理や計画の進捗把握は、次年度以降も実施していきたいと考えている。今回は初めての町の実践でもあり、いろいろと要望などがあつたと思うので、是非意見をいただきたい。

### 次回日程について

第7回 日 時 10月16日(水) 10:00～15:00

場 所 二本松市市民交流センター 1階 多目的ホール

○閉 会